

令和元年度事業報告

公益社団法人 国際農業者交流協会は、我が国農業の中核的推進力となる担い手の育成、人材育成による農業分野における国際貢献、国際競争力を備えた農業経営体の確立及び農業者レベルの相互理解と友好親善の推進を図ることを目的として、

農業研修生の海外研修

海外農業者の人材育成

農業経営研究活動等

を本会会員、各都道府県当局及び関係支援団体等の協力を得て、令和元年度（平成31年度）の事業として実施した。

1. 会 議（法人）

一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び本会の定款に基づき、次のとおり会議を開催した。

（1）総会

令和元年度通常総会

令和元年6月6日、主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 平成30年度収支計算書類の承認

第2号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の改定

第3号議案 国際農業交流事業推進基金の運用等

第4号議案 次期役員を選任

《報告事項》

1) 平成30年度事業報告

2) 2019年度事業計画及び収支予算

（2）理事会

ア. 令和元年度第1回通常理事会

令和元年5月16日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 平成30年度事業報告及び計算書類の承認

第2号議案 令和元年度通常総会の招集と議案

第3号議案 次期役員を推薦

第4号議案 顧問を選任

第5号議案 組織規程の改定

第6号議案 会員の動向

*報告事項 (1) 新元号の令和を年度名とすることについて

(2) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告

イ. 令和元年度第1回臨時理事会

令和元年6月6日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 代表理事及び執行理事の選定

ウ. 令和元年度第2回通常理事会

令和元年8月22日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 会員の承認
- 第2号議案 米国支部事務所の閉鎖
- 第3号議案 フィリピンでのNGO法人設立
- 第4号議案 新規程の制定

「フィリピン国駐在職員と現地雇用職員の給与及び出張旅費に係る規程」

- *報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
- ②日本NGO連携無償資金協力による「フィリピン国における安全野菜生産技術普及活動及び野菜流通販売改善事業」の実施に向けた進捗状況報告について

エ. 令和元年度第3回通常理事会

令和元年11月21日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 会員の承認について
- *報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
- (2) 2019年度上半期収支報告について
- (3) 米国支部と米国研修事業の今後について
- (4) 日本NGO連携無償資金協力による「フィリピン国における安全野菜生産技術普及活動及び野菜流通販売改善事業」の実施に向けた進捗状況について
- (5) Grow Abroadメンバーについて (以前の理事会における五嶋義行理事からの質問に対する回答)

オ. 令和元年度第4回通常理事会

令和2年2月21日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 重要な使用人の選任について
- 第2号議案 職員の勤勉手当の支給割合改定に伴う役員の特別手当支給割合の改定について
- 第3号議案 令和2年度事業計画及び収支予算案について
- 第4号議案 会員の承認について
- *報告事項 1) 事業の進捗状況と代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
- 2) 米国支部閉鎖と米国農業研修事業の実施体制について
- 3) 外務省の日本NGO連携無償資金協力の進捗状況について
- 4) 国際農友会による国会議員連盟に関する活動

2. 農業研修生海外派遣事業（公1）

欧米先進諸国における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した我が国農業・農村を担う人材を育成することを目的に農業研修生海外派遣事業を次のとおり実施した。

(1) 国内業務

ア. 募集及び選考

募集を平成31年4月1日から令和元年8月30日までとして、各都道府県、正会員

(都道府県組織)、農学部を有する大学等の教育機関、及び関係諸機関の協力を得て募集を行ない、合計53名の応募があった。

選考は、令和元年8月15日に特別選考(受験者1名)を、9月16日、17日に本選考(受験者50名)を東京都内で実施し、筆記試験(英語、農業一般、作文)及び面接審査を行った。

合格者47名(米国34、オーストラリア9、研修先保留4)、不合格者4名を決定した。

なお、欧州その他の派遣先国については、選考を行わず有資格エントリー者(29名)への面接を実施し、語学力、現地研修における資質、農業経験の有無等を確認して現地研修参加者を決定した。ドイツ4名、スイス8名、オランダ11名。

イ. 講習

- (ア) 米国派遣研修生29名の内、16名に対しては令和元年11月3日～16日に大分県で西日本講習を、また、13名と豪州派遣研修生11名の24名に対しては令和元年11月7日～20日に茨城県で東日本講習を実施した。
- (イ) 欧州各国コース(ドイツ4名、スイス8名、オランダ11名)については、講習の形とせず東京都大田区において11月13日～15日にオリエンテーションを行った。
- (ウ) 米国派遣研修生については、グループをまとめる役割を担うグループリーダーを2名選抜し、2名に対して令和2年2月26日にグループリーダー講習を実施。

ウ. 国内農家研修

平成31年4月に開始したアプレンティスシップ研修生2名に対し、令和2年2月末日まで約11ヶ月間の国内農家研修を実施した。

エ. 派遣

令和元年度内に派遣したグループ及び令和元年度末に海外研修中のグループ。

派遣事業名	派遣/研修中人員	派遣日
平成30 米国	40名 *1	平成31年3月29日
2019 米国	29名	渡航延期 *2
ドイツ	3名	令和2年3月10日
スイス	8名	令和2年3月10日
オランダ	10名	渡航延期 *2
オーストラリア	11名	渡航延期 *2
計	101名	

*1:平成30年度米国研修生の内、2名が中途帰国した(渡航時42名)。

*2:新型コロナウイルス感染拡大により、派遣先国への渡航禁止や制限、今後の状況予想等により、派遣先国受入機関と調整をした上で研修生の安全確保の観点から令和2年3月20日(米国、豪州)、3月26日(オランダ)の渡航をそれぞれ延期することとし、出発時講習や渡航便をキャンセルした。

オ. 帰国

海外での研修課程を修了し帰国した研修生に対し、東京において報告会等の行事を2日間実施した。令和元年度内に帰国した研修生は次のとおりである。

派遣事業名	帰国人員	帰国日
平成29 米国	43名	令和元年10月10日

平成30	オーストラリア	9名	令和2年	3月11日
	ドイツ	1名	令和2年	3月11日
	スイス	5名	令和2年	3月11日
	オランダ	5名	令和2年	3月11日
計		63名		

*平成29年度米国研修生の内、3名が中途帰国（渡航時は46名）。

(2) 海外業務

渡航中の研修生に対し、本部と米国支部及び欧州各国現地研修生サポーターは、派遣先国の受入団体、政府機関、各大学等の教育研修施設、受入農家等と連携して、農場実習、学課研修、研修旅行等を含め、現地における研修生の指導を行った。

なお、米国支部は令和2年3月31日を以て事務所を閉鎖し、新年度からは米国側受入団体であるBig Bend Community College（BBCC）、及び同大学財団（BBCCF）と本会本部職員が密接に連携して研修生の指導、支援を行うことになる。

3. 未来の畜産女子育成プロジェクト事業（公1）

日本中央競馬会の公募事業である平成31年度畜産振興事業に採択された事業であり、畜産における女性の活躍を促進することで畜産を活性化する目的で、畜産を学ぶ女子高等学校生徒を対象に、酪農業を中心とした畜産が盛んで、女性が男性と区別なく活躍しているニュージーランドに派遣し、現地畜産の現状を学ぶとともに女性の参画状況、活躍状況について実地に研修し、帰国後は研修で体得した知識を自らの言葉で畜産の魅力と女性の活躍を啓蒙する畜産アンバサダー活動を行う事業を実施した。

- ① 募集：平成31年4月26日～令和元年5月24日まで全国の農業高校を対象に募集
- ② 選考：書類選考と電話インタビューによる選考を実施。令和元年5月下旬。
- ③ 選考結果：全国の農業高等学校からの応募者34人を選考し20人を選抜
- ④ 事前調査：令和元年5月11日～18日、NZ北島の候補地を中心に調査
- ⑤ 事前研修：令和元年6月17日～19日、国立オリンピック記念青少年総合センターで実施
- ⑥ 現地研修：令和元年8月19日～29日、NZ北島のタラナキ地域を中心に実施
- ⑦ 研修成果報告会：令和元年8月30日、ホテルフクラシア晴海で実施
- ⑧ 畜産アンバサダー活動：出身校、地元畜産関連会合、メディア等で帰国報告会や発表を行うとともに本会が全国5会場で実施する営農研究会で同様の啓蒙活動を行った。
- ⑨ 事業推進委員会、事業成果評価委員会の開催
 - ・事業推進委員会：令和元年5月10日、6月19日、8月30日
 - ・事業成果評価委員会：令和2年2月28日

4. アジア農業青年人材育成事業（公1）

アジアの農業・農村を担う人づくりを支援し、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、農林水産省の公募事業「平成31年度アジア・アフリカ地域の農業者招へいによる実践的な農業研修」に採択された次の事業を実施した。

(1) 農業青年人材育成事業

平成31年4月11日から令和2年2月21日の期間で受入れ、基礎研修、農家研修、学課研修、地方研修及び最終研修を実施した。

受入国及び農家研修の配属県は次のとおり。

受入対象国	人数	配属県
タイ	15名	岩手(2) 埼玉(5) 神奈川(3) 長野(3) 沖縄(2)
インドネシア	18名	青森(1) 福島(1) 千葉(2) 福井(3) 愛知(5) 京都(1) 和歌山(3) 佐賀(2)
フィリピン	21名	北海道(1) 宮城(3) 栃木(3) 山梨(1) 静岡(2) 岡山(3) 広島(1) 愛媛(2) 熊本(2) 宮崎(3)
計	54名	(来日時人数 54名)

(2) 研修生フォローアップ事業

本邦での研修効果を評価するために調査員を令和2年2月2日より9日までの8日間タイに派遣し、帰国研修生の営農状況などの調査及び助言・指導を行った。

また、本事業の研修生送出国の上記3ヶ国を対象に、帰国直前の研修生及び帰国後5年経過した平成26年度研修生に対してアンケート調査を実施し、研修の成果を取りまとめた。

5. 欧州農業研修生受入事業（公1）

農業研修生欧州派遣国との相互交換として、欧州諸国から研修生を受入れ、農家研修等を通じ、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、次のとおり実施した。

受入対象国	人数	来日	帰国	(研修期間)
ドイツ	5名	平成30年4月22日	令和元年12月1日	(8ヶ月)

*配属先：埼玉県(2)、東京都(1)、静岡県(1)、大分県(1)

6. 海外農村開発支援事業〔(独)国際協力機構補助事業〕（公1）

フィリピン安全野菜生産販売技術改善プロジェクト

(1) 現地指導

フィリピン国農業省、同国各州各地方自治体、及び長野県南牧村の協力を得て、フィリピン国内において安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・販売技術の改善により食品ロスの削減と商品価値を高め、生産者～流通業者～販売業者～消費者を結ぶフードバリューチェーンの構築を実現し、生産者の所得向上を図ろうとするもので、専門家及び本会職員を現地に派遣して生産現場から流通・販売に至るまでの技術指導を行った。

JICAの補助事業として2016年から3年間の事業として実施してきたが、2019年11月末日を以て当事業を終了した。現地での更なる成果の充実を図るため、JICAの補助に代えて外務省の日本NGO連携無償資金協力の助成を得るべく申請準備を進めた。

(2) 本邦研修

上記(1)の技術を定着、普及させることを目的に、フィリピン国農民指導者や行政担当者を本邦に招へいし、生産現場における生産から収穫、梱包・出荷・販売・流通などを実地で体得させるための研修を行った。

対象	人数	内容	期間
行政・農民指導者	9名	視察研修(野菜生産・販売研修)	令和元年7月3日～9日

7. アセアン等農業人材育成支援事業（公1）

開発途上国の農業・農村を発展させることを目的に、農業青年人材育成事業の充実強化を図るため、次の事業を実施した。

（1）研修生受入事業

海外農村開発支援事業を定着させるため、フィリピン国ベンゲット州政府を通じて農業者を日本に招へいし、長期に及ぶ実務研修事業を実施した。年度をまたがる場合を含む。

人数（在留資格）	研修期間	来日年月日
3名（3号）	3年＋2年間	平成27年3月5日～
2名（3号）	3年＋2年間	平成27年4月10日～
2名（3号）	3年＋2年間	平成28年3月5日～
13名（2号）	3年間	平成29年3月17日～
14名（2号）	3年間	平成30年3月7日～
14名（1号）	3年間	平成31年3月1日～
34名（1号）	9ヶ月間	平成31年3月1日～

（2）アジア農村青年育成協議会との協力体制

協議会の事務局運営を行った。

8. 組織活動推進事業（他1）

都道府県会員組織の組織活動を推進するための事業を実施した他、組織が実施する事業の一部を受託して業務遂行に協力するなど、組織活動を支援した。

（1）国際化対応営農研究事業

「農業・農村の担い手」を課題とし、海外の農業について豊富な体験を有する海外農業研修体験者を中心に、地域の農業者或いは新たに農業を始めようとする若者等に参加を呼びかけてブロック別の国際化対応営農研究会を開催した。

また、それに併せてブロック内県担当者及び組織会長会議を開催した。

ブロック	開催県	開催日
北海道・東北	青森県	令和2年 1月31日～2月1日
関東甲信静越	群馬県	令和2年 1月28日～29日
東海・近畿・北陸3県	福井県	令和2年 2月 5日～ 6日
中国・四国	愛媛県	令和2年 2月14日～15日
九州	鹿児島県	令和2年 2月19日～20日

（2）新潟県組織インドネシア研修生受入事業〔受託事業〕

新潟県組織が実施したインドネシア研修生受入事業の一部を受託し、同国研修生7名に対して到着時基礎研修を行った。

（3）国際農友会の支援

海外研修生OB・OGの全国組織である国際農友会の事務局運営を行った。

9. 研修生サポート事業（他2）

本会の農業研修に参加する研修生をサポートするために次の事業を行った。

- (1) バイエルスカラシップ（奨学金）の選考会を令和元年12月12日に開催し、5名の奨学生を決定し、奨学金を給付した。
- (2) 研修生サポート資金の書面審査による選考を令和元年12月中旬に行い、特待生17名を決定し、実際にはその内の15名に対して資金の貸し付けを行った。
- (3) 研修生の教材である技術書等の書籍を希望者に頒布した。

10. 情報・サービス事業（他2）

本会の各県会員組織及びそれらの会員並びに関係団体等を対象に次の事業を行った。

- (1) 情報誌「The New Farmers」を令和元年7月及び令和2年1月の2回発行した。
- (2) 海外農業視察・研修等の企画・実施
関係団体や個人が実施する視察研修等に対する便宜供与を行った。
- (3) 求人・求職支援（無料職業紹介事業）
農業分野を中心に求職者への就職先紹介事業を行った。
- (4) 都道府県、関係団体、会員などからの研修企画、相談、実施など便宜供与を行った。

11. 国際協力等（他2）

本会事業の充実発展と国際社会への協力、貢献を可能な限り図るため、次の事業を行った。

- (1) 海外諸機関との提携及び協力の強化等
アセアン事業関係者等の来日の際に、農場視察の手配や会議を開催し情報交換を行った。
- (2) 海外関係諸国の本会事業関係者の来訪に対する便宜供与
現地大学関係者、受入農家等の訪日に際しての便宜供与を行った。

12. 国際農業交流事業推進基金の管理運営（他1）

- (1) 本会及び会員組織の充実及び事業の拡大を計るために造成した国際農業交流事業推進基金を効果的に運営するため、管理運営委員会と連携して管理運営を行った。
- (2) 国際農友会及び営農研究会開催県への助成を行った。

13. 特別会計事業

以下の特別会計事業を行った。

- (1) 農業研修生国際交流事業特別会計事業
農業研修生の国際交流に関わる特別会計事業
- (2) 国際農業交流事業推進基金特別会計事業
協会の組織活動を推進するための基金管理運営に関わる特別会計事業
- (3) 農業研修生サポート資金特別会計事業
海外派遣農業研修生に対する研修資金貸付、奨学金に関わる特別会計事業

附属明細書（事業報告関係）

令和2年3月31日現在

1. 正会員：45団体
2. 賛助会員
 団体：10団体
 個人：272名
3. 役員（理事・監事）：

役職名	氏名	備考
会長（非常勤）	野中和雄	元農政調査会会長（構造改善局長）
常務理事（常勤）	坂元良二	（公社）国際農業者交流協会常務理事
理事（非常勤）	生部誠治	（一社）全国農業協同組合中央会 営農・くらし支援部部長
理事（非常勤）	岩元明久	（一社）全国農業改良普及支援協会会長
理事（非常勤）	甲斐毅	（一社）日本農業法人協会専務理事
理事（非常勤）	五嶋義行	元熊本県国際農友会会長
理事（非常勤）	鈴木俊	東京農業大学名誉教授
理事（非常勤）	五月女昌巳	（公社）大日本農会顧問
理事（非常勤）	檜垣真城	元愛媛県国際農業者交流協議会会長
理事（非常勤）	藤森英明	東京国際農業者協会会長
理事（非常勤）	星智宏	宮城県国際農友会会長
理事（非常勤）	三国貢	（一社）全国酪農協会常務理事
理事（非常勤）	村上秀徳	（一財）食品産業センター理事長
理事（非常勤）	山田豊	福井県国際農業者交流協会会長
理事（非常勤）	柚木茂夫	（一社）全国農業会議所専務理事
監事（非常勤）	江間哲郎	森田会計事務所
監事（非常勤）	椎橋美孝	埼玉県海外派遣農村青年協議会会長